



【今月の表紙】

2月18日、愛別商工会と百笑の会が主催した「冬のフェスティバル2024」が農村公園で開催されました。来場者は楽しい冬のアクティビティやキッチンカーグルメなどを楽しみながら、冬の魅力を存分に味わいました。(P16.「まちのできごと」に記事掲載)

AIBETSU

広報 あいべつ



今年度は、「第11次愛別町振興計画」（令和2年度～令和11年度）の5年目となり、前期基本計画の最終年度となります。これまでの実施事業の検証や基本計画に基づいた実行計画の見直しを行い、今年度策定する後期基本計画に引き継ぎ、振興計画の基本テーマである「子どもの笑顔かがやく恵みの大地 あいべつ」の実現に向けて自主・自立できるまちづくりを推進していきます。

第11次愛別町振興計画に伴う令和6年度の町政執行方針・教育行政執行方針の全文および事業と予算の詳細は、右記QRコードからご確認いただけます▶



新年度一般会計予算
39億3,800万円

一般会計の予算は、前年度から6億9,700万円(21.5%)増加しています。今年度の主な事業は、自治体DXの推進を背景とした「データ放送・スマホアプリ導入事業」、「証明書コンビニ交付サービス事業」をはじめ、自転車用ヘルメットの購入費の助成、老朽化した火葬場の建て替え工事、義務教育学校の建設に向けた基本設計など、将来に向けた持続可能な行政サービスの提供、デジタル技術の積極的な導入やSDGsの推進など、新たな行政課題や多様な住民ニーズに対応するための予算を編成しています。

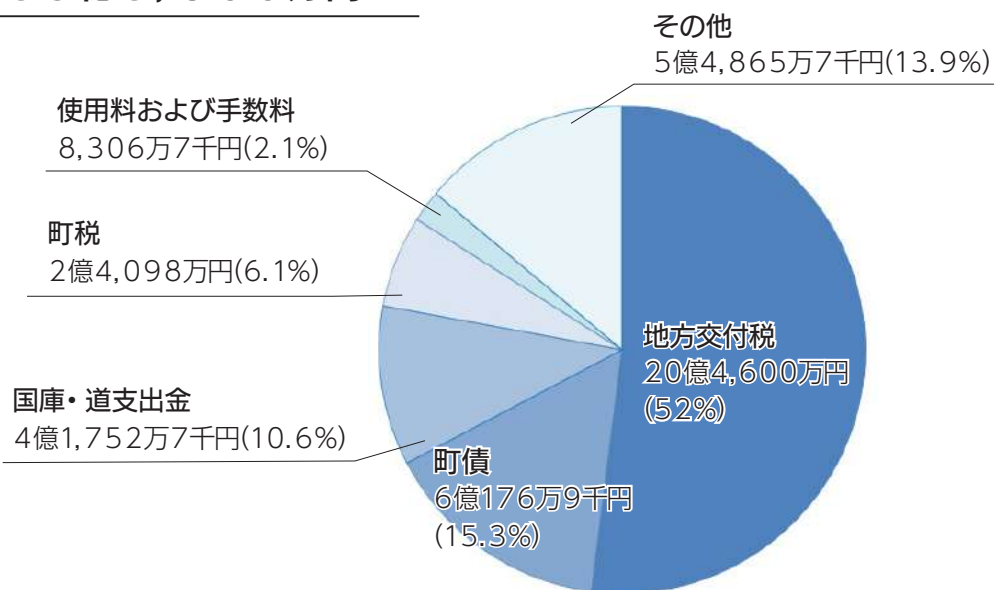
■問い合わせ先 総務企画課企画財政係 ☎6-5112(内線212)

各会計予算

会 計 名		本年度予算	前年度予算	比 較	増減率	
一 般 会 計		39億3,800万0千円	32億4,100万0千円	6億9,700万0千円	21.5%	
特 別 会 計	国民健康保険	3億5,298万7千円	3億5,322万1千円	△23万4千円	△0.1%	
	国民健康保険診療所事業	1億6,678万5千円	1億5,056万0千円	1,622万5千円	10.8%	
	後期高齢者医療	6,379万2千円	5,956万4千円	422万8千円	7.1%	
	介護保険事業	5億2,073万8千円	5億1,687万0千円	386万8千円	0.7%	
	公共下水道事業	0円	2億 798万4千円	△2億 798万4千円	△100%	
	小 計	11億 430万2千円	12億8,819万9千円	△1億8,389万7千円	△14.3%	
	企 業 会 計	簡易 水道事業	収益的収支	1億6,108万5千円	1億6,572万9千円	△464万4千円
資本的収支			1億8,830万1千円	3億2,295万6千円	△1億3,465万5千円	△41.7%
公共 下水道事業		収益的収支	1億3,192万4千円	0円	1億3,192万4千円	100%
		資本的収支	3億 876万1千円	0円	3億 876万1千円	100%
小 計		7億9,007万1千円	4億8,868万5千円	3億 138万6千円	61.7%	
合 計		58億3,237万3千円	50億1,788万4千円	8億1,448万9千円	16.2%	

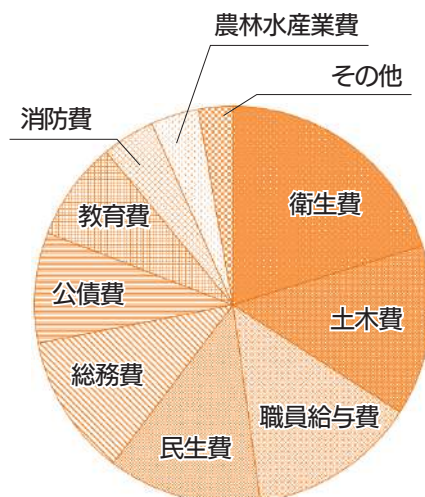
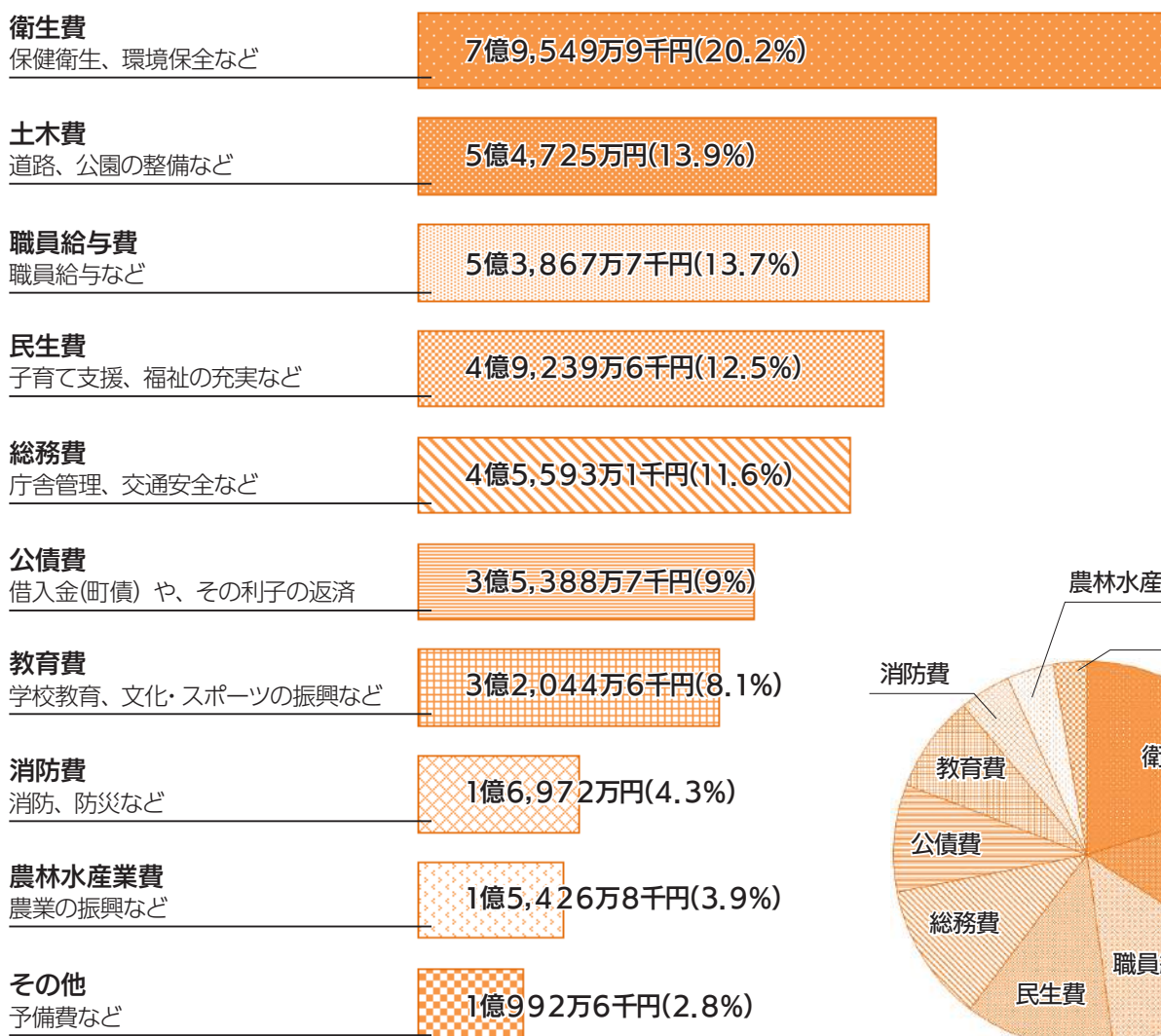
歳入

39億3,800万円



歳出

39億3,800万円



「子どもの笑顔かがやく 恵みの大地 あいべつ」を目指して

令和6年度、まちが行う主な事業と予算を紹介します。

健やかで
やさしい愛別

地域医療確保連携事業

1,012万0千円

電子カルテを活用し、関係医療機関等との連携体制を強化します。

児童生徒入学通学応援事業

412万6千円

子どもたちに学用品等の教材の支給、制服等購入費・通学費等の助成を行います。

高齢者等交通費助成事業

505万1千円

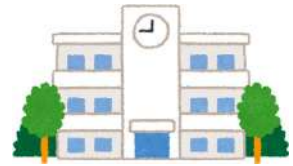
高齢者等の移動手段の確保を図るため、対象範囲を見直し、ハイヤーチケットによる助成を行います。

人と文化が
輝く愛別

義務教育学校開校準備事業

4,557万0千円

開校準備委員会を設置し、新しい義務教育学校の整備に向けた基本設計を実施します。



明日への基盤が
整った愛別

データ放送・スマホアプリ導入事業

3,864万3千円

汎用性の高いデータ放送およびスマホアプリを活用し、町のお知らせ情報や災害情報などの各種情報の提供を目的としてシステム等を導入します。



安全・安心で
快適な愛別

自転車用ヘルメット購入費助成事業

336万0千円

自転車用ヘルメットの購入について、中学生以下は費用の全額助成、それ以外の町民の方は費用の半額を助成します。

火葬場整備事業

4億7,314万3千円

建設から42年が経過した火葬場について、令和7年度の供用開始に向け、心安らぐ使いやすい施設空間を取り入れ、環境に配慮した火葬炉設備を備えた火葬場を建設します。

公共施設等照明器具設備整備事業

682万1千円

ゼロカーボンに取り組む一環として、公共施設における照明器具設備のLED化を進めます。

証明書コンビニ交付サービス事業

2,395万0千円

全国のコンビニで、マイナンバーカードを使った各種証明書等の取得を可能とします。

DX推進事業

1,325万3千円

文書管理システムや庶務管理・人事評価システムなどの内部事務系システムを導入し、電子決裁によるペーパーレス化をはじめとした業務効率化、事務負担の軽減を図ります。

力を合わせて
つくる愛別

開拓130年記念支援事業

459万6千円

開拓130年を記念し、各種事業を実施します。(詳細は5ページ掲載)



豊かで活かに
満ちた愛別

地域経済活性化事業

970万0千円

町民の生活応援と経済活性化を目的に「くらし応援券」を発行します。

良質米生産対策事業

654万0千円

良質米生産対策として、農業者が実施する各種取り組みへの支援を行います。



愛別町 開拓130年

明治28年、愛別町に開拓のくわが下ろされてから、令和6年に130年の節目の年を迎えました。

北海道の厳しい自然の中、まちづくりに勤しんできた先人たちに感謝の意をささげるとともに、新たなまちを創造していく契機として、まちへの愛着および町民相互の親睦と交流を深め、これを記念して行う各種事業の円滑な実施を図るため、令和5年10月に「愛別町開拓130年記念事業実行委員会」を設置し、各種記念事業の実施を計画しています。

《予定している主な記念事業》

実行委員会主催事業

事業名	内容
公民館分館交流事業	各分館の交流事業の実施
小劇場公演実施事業	幼児・小学生を主対象とした小劇場公演の開催
記念式典・タイムカプセル開封セレモニー・まちづくり講演会実施事業	記念式典およびタイムカプセル開封セレモニー、まちづくり講演会の開催
開拓130年記念誌発行事業	記念誌の発行

協賛冠事業

実行委員会では、開拓130年記念を盛り上げるべく、各関係機関・団体等において実施される事業に「愛別町開拓130年記念」の冠を積極的に使用していただきたいと考えています。冠を使用する場合は、あらかじめ申請が必要になりますので、実行委員会事務局までご相談ください。

また、冠事業の実施に伴い発生する追加的経費を支援するため、協賛冠事業補助金の制度（補助対象経費の2分の1以内、1事業あたり5万円を上限）も用意しています。

※冠使用許可とは別に補助金の対象事業要件を満たす必要があります。

【冠使用の不許可要件】

- ・町のイメージを損なう恐れのあるもの
- ・参加者、見学者等の安全および衛生が十分確保できないもの
- ・法令もしくは公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの
- ・事業が広く町民に公開されないもの
- ・例年開催される事業および事業内容で、記念事業としてなじまないもの

【対象事業の除外要件】

- ・例年実施している事業で内容が同じ事業
- ・記念品等の配布のみで追加的経費を伴う事業
- ・大会等の景品の上乗せのみで追加的経費を伴う事業
- ・懇親会等の開催のみで追加的経費を伴う事業

■問い合わせ先

実行委員会事務局(総務企画課企画財政係)

☎6-5112(内線221)

令和6年度から令和8年度までの65歳以上の方 (第1号被保険者)の介護保険料が決定しました

「第9期愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画」を策定し、当町における65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料が決まりましたので、お知らせいたします。

介護保険料は、今後3年間の当町における介護サービス等に必要な費用や被保険者の人数等を推計し定めることになっており、令和6年度から令和8年度については、**基準額(月額)を6,706円**と決めました。

基準額(月額)

第8期 6,980円

↓

第9期 **6,706円**

区分	対象者	負担割合	年間保険料
第1段階	・生活保護の方 ・高齢者福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.285	22,900円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.485	39,000円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額×0.685	55,100円
第4段階	・世帯の誰かに町民税が課税されているが本人が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	72,400円
第5段階	・世帯の誰かに町民税が課税されているが本人が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額×1.0	80,400円
第6段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	96,500円
第7段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	104,600円
第8段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	120,700円
第9段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7	136,800円
第10段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9	152,900円
第11段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1	168,900円
第12段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3	185,000円
第13段階	・本人が町民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.4	193,100円

※第9期の基準額(年額)は、80,476円です。

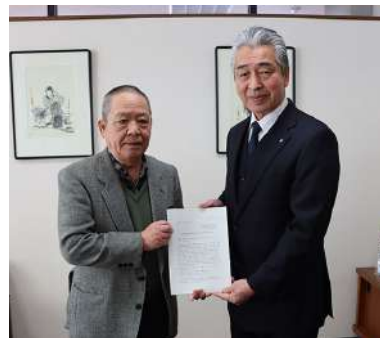
※各段階における年間保険料は、基準額(年額)に負担割合の率を乗じ、100円未満を切り捨てしています。

※段階について、今回より国においてこれまでの第9段階から第13段階に見直しが行われています。

「第9期愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画」が同計画策定委員会により策定され、2月29日、町長室において上野委員長から矢部町長へ報告されました。

同計画は、今後3年間に行う介護保険サービスや、介護予防等を行う地域支援事業の内容、高齢者福祉等が盛り込まれており、それらにより65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料を算出しています。

この計画をもとに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制の構築を図り、高齢者が『いくつになっても健やかに、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる』まちづくりを目指します。



■問い合わせ先 保健福祉課介護保険係 ☎6-5116(内線133)

「令和6年度 大人の健康診査・各種検診・子どもの健診のお知らせ」



症状のない病気を早期に発見するには、定期的に健康診断やがん検診を受けることが大切です。自らの健康を守るためにも、年に1度、健診・がん検診等を受けましょう。

★大人の健康診査・各種検診

●健康診査の対象

- ・19～39歳の方
- ・40～74歳の国民健康保険に加入している方
- ・後期高齢者医療制度に加入している方

愛別町内で行う健診・がん検診

- 7月24日(水) 中里母と子鰐の家
- 7月25日(木) 愛別地区農業研修センター
- 7月26日(金) 総合センター
- 7月27日(土) 総合センター
- 10月16日(水) 総合センター

受診可能：健康診査、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

愛別町内で行う女性のがん検診

- 12月3日(火) 総合センター
- 受診可能：子宮・乳・大腸がん検診

骨検診(骨粗しょう症検診)

- 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- 国民健康保険愛別町立診療所・個別受診

旭川がん検診センターで行う健診・がん検診【集団】

- 6月12日(水)
- 受診可能：健康診査、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診、肝炎ウイルス検診、ヘリカルCT検診
- ※女性のみ対象。バスが出ます。(全地区対象)

旭川がん検診センターで行う健診・がん検診【個別】

- 6月1日(土)～令和7年3月31日(月)
- 受診可能：健康診査、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、ヘリカルCT検診

歯科検診

- 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- 愛別歯科医院・個別受診

健診申し込み用紙とアンケートを各戸に配布しますので、検査内容・料金・対象者等はそちらをご覧ください。

★子どもの健診

▷乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診(会場：総合センター)

4月19日(金)、6月14日(金)、8月23日(金)、10月11日(金)、12月20日(金)、令和7年2月14日(金)

▷5歳児健診(会場：農村環境改善センター)

令和7年1月27日(月)

▷幼児歯科健診(会場：総合センター)

7月17日(水)、令和7年1月22日(水)

健診の約2週間前に対象者へ案内をお送りします。詳細はそちらをご覧ください。

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5116 (内線135)



雪が解けたらホームタンクの 点検をお願いします

雪解け後にホームタンクの破損や油漏れが分かる場合が多くあります。被害が大きくなる可能性がありますので、日頃から灯油タンクの残量と給油日や給油量を比較・点検し、**不自然な灯油の減りがないか**を確認しましょう。定期的な確認が油漏れの早期発見につながります。

- ①タンク本体に錆や穴などはありませんか？
- ②燃料ゲージの動きに異常はありませんか？
- ③ストレーナーのひび割れ
や配管の接続部からの漏れはありますか？
- ④燃料配管からの漏れはありますか？
- ⑤脚部は強固に架台に固定されていますか？
- ⑥土や周辺から灯油の臭いはしませんか？



油が漏れてしまった場合は、下記の点に留意し、速やかに消防署または役場へご連絡ください。

- ・元栓、コックを閉め、受け皿を置くなど油の流出を止めましょう。
 - ・油を水で流すと被害が拡大するので、絶対に水で流さないようにしましょう。
- ※油の流出事故後の処理に要する経費は原因者の負担となります。

■問い合わせ先 愛別消防署 ☎6-5509



春の火災予防運動について

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えました。北海道では、防火意識の向上を図り、火災発生を未然に防ぐことを目的として、全道一斉に火災予防運動が実施されます。

愛別消防署ではこの期間中に、火災予防広報の一環として、消防車両による防火広報パレードを行い、町内の各事業所を訪問しながら防火を呼び掛ける広報活動を実施します。また、愛別消防団では、一般家庭への防火訪問を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- * 春の火災予防運動期間: 4/20(土)～4/30(火)
- * 防火標語: 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」



林野火災にご注意ください

例年、全国各地で林野火災が発生していますが、特に春や秋は空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい時季です。出火原因の多くは、野焼きやタバコの不始末など、人間の不注意によるものです。林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。



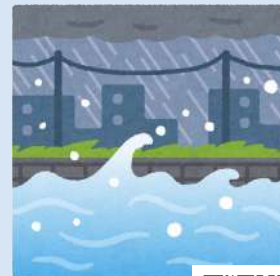
火を取り扱う場合は、下記の点に注意しましょう。

- ・周囲に燃えやすい物がある場所や強風時、乾燥時には野焼きをしない。
- ・火気の使用中はその場を離れず、必ず消火を確認する。
- ・喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は必ず消し、投げ捨てない。
- ・火遊びをしない。

「融雪期の気象災害」について

暖かくなり、この時期は雨の降る日も多くなってきます。市街地の積雪は日ごとに減っていきませんが、山間部ではまだ多くの積雪が残っており、雪解け水が河川に流れ込み、雨水が加わると河川の水かさが増え、流れも急激に速くなります。河川の増水により、氾濫することもあるため大変危険です。

気温の上昇や降水により雪解けが進み、土砂災害や浸水の恐れがあるときは「融雪注意報」を発表しますので、お出かけの際には、最新の防災気象情報を利用して気象災害から身を守りましょう。



■問い合わせ先
旭川地方气象台
☎0166-32-7102

気象庁 HP ▲
警報・注意報

国営緊急農地再編整備事業にご理解・ご協力を！

雪解けを待ち、令和6年度の国営緊急農地再編整備事業の工事が始まります。

今年度は、主に昨年度に幹線・支線用水路が工事された箇所にて面整備工事が実施され、秋以降の支線用水路工事が多く実施されます。面整備工事は、愛別地区と愛山地区、中央地区の約106haが行われ、秋の収穫作業終了後に、愛別地区の支線用水路の工事が実施されます。

また、愛山地区の設計業務として、約60haを実施してまいります。これらの工事に伴い、町内での大型車両等の交通量も増えていきますので、十分にご注意ください。また、工事現場付近では、工事関係車両の出入りや交通規制、騒音等にご理解とご協力をお願いします。



■問い合わせ先 農地整備課農地調整係 ☎9-8008

引っ越したら選挙の投票はどうなるの？ ～不在者投票制度～

新住所地で投票できるの？

進学や就職などで新しい市区町村に住民票を移してから3カ月経過すると、引っ越し後の新しい住所地で投票できます。(※選挙人名簿の登録基準日において3カ月経過している必要があります。)

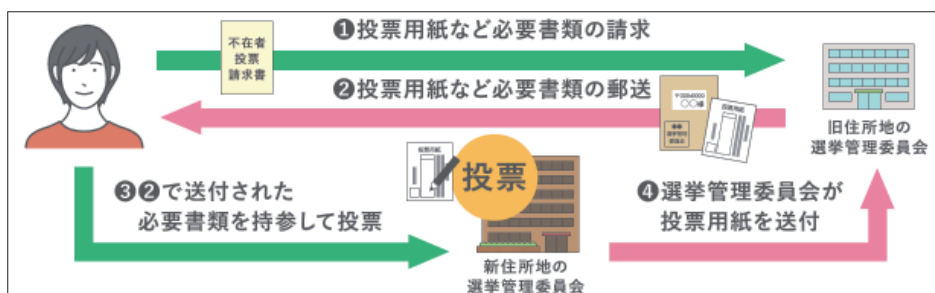
3カ月経過する前に選挙があったら？

引っ越し前の住所地で投票できます。ただし、旧住所地に3カ月以上住んでおり、選挙人名簿に登録されている必要があります。また、地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

選挙の日に引っ越し前の住所地に行けないときは？

「不在者投票制度」を活用しましょう。不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができる制度です。

投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。詳しくは、住所地(旧住所地)の選挙管理委員会へお問い合わせください。



出典：総務省「住所移転に伴う住民票の異動に係る周知チラシ」より



◀総務省
不在者投票の手続きチラシ

■問い合わせ先 愛別町選挙管理委員会事務局(総務企画課)
☎6-5112(内線213)

i 直通電話のご案内

愛別町役場では、令和6年4月1日から目的の担当課へ直接電話をかけることができるダイヤルイン(直通電話)を導入します。ご用件の担当課が分かっている際には、直接担当へとつながるダイヤルインをご利用ください。なお、担当課が分らない時や土日祝日等は、これまでどおり役場代表電話(☎6-5111)がご利用いただけますので、こちらへお問い合わせください。

課	電話番号	課	電話番号
総務企画課	☎6-5112	保健福祉課	☎6-5116
建設管理課	☎6-5113	税務住民課	☎6-5117
産業振興課	☎6-5114	議会事務局	☎6-5118
農業委員会		会計	☎6-5119

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画を策定しました

国民健康保険に加入されている皆さんが健康で生き生きとした生活を送れるよう、愛別町では、健康増進のために様々な保健事業を行っています。これらの事業をより効果的に実施していくために、第2期計画(平成30年度～令和5年度)の事業評価や医療・健診・介護の各データを分析して、見えてきた課題から、重点的に行っていくべき事業や対策についての計画(データヘルス計画)を策定しました。

また、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、第4期特定健康診査等実施計画を策定しました。この計画は、第3期計画(平成30年度～令和5年度)の事業成果を評価・分析して、新たに見えた課題や現状を受け、特定健康診査と特定保健指導について具体的な内容を定めたものです。特定健診の受診率と特定保健指導の実施率のさらなる向上に取り組みながら、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療による重症化予防を目指します。

これらの計画の計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間です。皆さんの健康増進のため、この計画に基づいて保健事業を実施していきますので、今後ご協力をお願いします。

■問い合わせ先
税務住民課国民健康保険係
☎6-5117(内線113)



計画はHPからご確認ください

🔍 自衛官等募集案内

- 自衛官候補生
 - ▷受験資格: 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
 - ▷受付期間: 年間を通じて行っています
 - ▷試験期日: 5/12(日)・5/13(月) のいずれか1日
 - 一般曹候補生
 - ▷受験資格: 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
 - ▷受付期間: 3/1(金)～5/7(火)
 - ▷試験期日: 5/18(土)・5/19(日) のいずれか1日
(※変更になる可能性あり)
 - 医科・歯科幹部
 - ▷受験資格: 日本国籍を有し、医師・歯科医師の免許取得者
 - ▷受付期間: 2/1(木)～6/6(木)
 - ▷試験期日: 6/21(金)
- ※試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■問い合わせ先
自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊 ☎0166-54-5617
総務企画課総務係 ☎6-5112(内線214)

i 令和6年度行政相談所の開設について

行政相談は、国の仕事に関する苦情や要望などについて、行政相談委員が皆さんから相談を受け付けます。行政相談委員は、相談者に直接助言を行ったり、公平・中立の立場から関係する行政機関に対してあっせんを行ったりするなど、その解決や改善のため活動しています。また、相談者の秘密は固く守ります。相談は無料で特別な手続きも必要ありませんので、どうぞご利用ください。



行政相談委員
工藤 良伸さん

- ▷開設日: 毎月第3火曜日
- ▷開催時間: 9:00～12:00
- ▷開設場所: 役場1階 相談室

開催予定日
4/16・5/21・6/18・7/16・8/20・9/17 10/15・11/19・12/17・1/21・2/18・3/18

※開設日は変更となる場合もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先
総務企画課総務係 ☎6-5112(内線213)



国民年金保険料は 納期限までに納めましょう！

令和6年4月から令和7年3月までの国民年金保険料は、**月額16,980円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで支払うことができます。また、便利でお得な口座振替やクレジットカード、インターネット等を利用しての納付もあります。保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までにお納めください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。令和6年度分(R6.7~R7.6)の免除等の受け付けは、令和6年7月1日から開始されます。

《ご注意ください！》

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。日本年金機構からは案内のみで、実際に徴収を行いませんので現金やクレジットカードを渡さないようにご注意ください。

国民年金の
加入方法はこちら



保険料に
ついて



■問い合わせ先

税務住民課戸籍年金係 ☎6-5117(内線115)
旭川年金事務所 お客様相談室
☎0166-25-5606 自動音声案内後「1」→「2」



自動車税種別割を忘れずに納めましょう

自動車税種別割の納期限は、令和6年5月31日(金)です。納税通知書(発付日:5月7日)がお手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。

納付は、お近くの金融機関やコンビニ、または「地方税お支払いサイト」での電子納付をご利用ください。

■問い合わせ先

北海道上川総合振興局納税課
☎0166-46-5100



道税 HP



下水道使用料の引き落とし口座を ゆうちょ銀行に指定している皆さんへ

ゆうちょ銀行口座での収納口座を、4月25日より下記のとおり変更します。

旧加入者名称：愛別町
旧収納先口座番号：02720-0-960270
新加入者名称：愛別町公共下水道事業
新収納先口座番号：02750-6-960663

この変更による新たな手続きはありません。

皆さんからお預かりしている個人情報、引き続き厳重に管理いたしますので、今後とも変わらぬご利用をお願いいたします。

■問い合わせ先

建設管理課上下水道係 ☎6-5113(内線236)



きたよん相談日を開設します

▷日にち：4/15(月)

▷時間：13:30~15:30

▷場所：共生型交流館「ぽんて」(愛別町字本町170番地)

▷申し込み期限：4/12(金)まで(要予約)

■申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5116(内線138)
上川中部基幹相談支援センター ☎0166-84-7111



道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。

上川総合振興局(交通事故相談所)では、定期的に巡回面接相談を実施しています。相談1件あたりの所要時間は約1時間です。(相談内容や予約状況により異なります。)いずれも事前予約制のため、巡回相談を希望される方は、巡回相談日の3開庁日前の正午までに下記問い合わせ先までご予約ください。

巡回相談日(13:00~16:00) ※いずれも水曜日

4/24・5/22・6/26・7/24・8/21・9/18
10/23・11/20・12/18・1/29・2/26・3/26

■予約・問い合わせ先

上川総合振興局保健環境部環境生活課
旭川市永山6条19丁目 ☎0166-46-5923

北海道産業貢献賞 受賞 柴田 隆様

2月13日、札幌市で北海道産業貢献賞の表彰式が行われ、農業委員会会長の柴田隆さんが農業関係功労者として受賞されました。

柴田さんは平成8年から農業委員会委員、平成17年から会長職務代理者、平成26年から会長を務め、地域農業振興への功績が認められ、このたびの受賞となりました。永年のご功労に深く敬意を表し、心から受賞をお祝い申し上げます。



フォトギャラリー▲

4年ぶり、待望の開催！ ～新酒「ふしこ」を愛でる夕べ～

2月22日、蔵KURARAらで「新酒『ふしこ』を愛でる夕べ」が開催されました。コロナ禍の影響により4年ぶりの開催となった今回、会場には開催を待ち望んでいた多くの来場者が集い、新酒「ふしこ」を味わいました。

洋なしのようなおだやかで優しい香りが広がり、すっきりとした吟風らしい旨みがしっかりと感じられ、米の甘みと酸味のバランスがとれた今年の「ふしこ」、ぜひご家庭でもお楽しみください。



子の成長や思い出を椅子とともに ～地域で誕生をお祝い～

2月22日、愛別町役場で『君の椅子』贈呈式が行われ、お子さんの名前と誕生日が刻印された世界でたった1つの椅子が祝っちゃう会の中田会長より6名の子どもたちへ贈られました。「生まれてくれてありがとう。君の居場所はここにあるからね。」というメッセージの証として、生まれてきたお子さんに対し、手作りの椅子を贈る『君の椅子プロジェクト』、会場に集まった子ども達の可愛らしい笑顔に包まれて和やかに贈呈式が行われました。



思い出の詰まった学び舎を巣立つ ～あいべつ校 卒業式～

3月1日、北海道美深高等養護学校あいべつ校で第8回卒業証書授与式が執り行われ、卒業生16名は濱校長から激励の言葉をいただいた後、一人ずつ卒業証書を受け取りました。

卒業生代表の生徒からは、3年間のたくさんの思い出と仲間や先生、保護者、地域の方々への感謝の思いが伝えられました。

卒業された皆さんが、それぞれの進路で今後も活躍されることをお祈りいたします。



無念、クロスカントリー世界大会中止 ～悔しさを次回につなげる～

3月4日からポーランドで開催された「VIRTUSスキー世界選手権大会」に出場することが決まっていた大場碧さんが、3月11日、矢部町長を表敬訪問しました。今大会は、現地で雨が続き、降雪が見込めなくなったことから直前でクロスカントリー競技が開催中止の判断となり、大場さんはポーランドへの搭乗手続き15分前にその連絡を受けました。大場さんは悔しさをにじませながらも「この気持ちを胸に次回リベンジしたいです」と力強く語ってくれました。



ストレス社会の中で生きるための心がけ ～こころの健康づくり講座～

3月11日、総合センターでこころの健康づくり講座が開催されました。愛別町自殺対策計画「いきるを支える愛別町いきいきプラン」の立案時にも助言をいただいた旭川医科大学医学部看護学科精神看護学の長谷川博亮教授を講師にお招きし、ご講演をいただきました。ストレス反応に対する気づきを良くすることや解消するための具体的な行動、また、ストレスによるこころの黄色信号への気付きなど、こころの健康を保つために大切なことを学びました。

ご奉仕に 感謝申し上げます

落雪事故防止や施設の適切な維持のため、愛別町高齢者生活福祉センターの雪下ろしと除排雪作業にご奉仕された北進開発株式会社代表取締役 中村弘一様に対し、2月16日、感謝状を授与いたしました。

このたびのご奉仕に心より感謝申し上げます。



ムービングハウス（移動式木造住宅） の災害時利用で協定を締結



災害発生時、トレーラーで運べる応急仮設住宅を優先的に建設する連携協定と地域活性化に資することを目的とした包括連携協定を2月21日、一般社団法人日本ムービングハウス協会と締結しました。この「ムービングハウス」は、令和6年1月の能登半島地震の際にも、仮設住宅として一早く活用されており、使用後は店舗や事務所等に再利用することができます。

Hello everyone,

It may not feel very much like springtime is on the way, but soon we will all be enjoying new leaves and flowers along with warmer weather! Japan's seasons are all very distinct, and it has been exciting to learn about all the different seasonal foods, traditions and scenery to experience since coming to Aibetsu! California, where I live in the United States, does not change very much from season to season, so this has been a new experience for me since I have lived my whole life in the south!



ジェシカです!

I have also been able to explore various parts of Japan and see how different it is from the north to the south, and I hope to travel more and see as much as I can. Recently, one of my friends from America came to visit, so I went to Tokyo to meet her and was able to see the very beginning of spring with her as the plum blossoms are blooming and the cherry blossoms have already started in some areas. It was very beautiful, and I look forward to seeing Hokkaido when the spring finally comes.

I hope everyone is staying warm in these final few weeks of winter!

皆さんこんにちは!

春が近づいているという実感はあまりないかもしれませんが、もうすぐ暖かい気候とともに新しい葉や花を楽しむことができるでしょう。日本の四季はとてもはっきりしていて、愛別町に来てから、四季折々の食べ物や伝統、景色を知ることができ、とても楽しいです。私が育ったカリフォルニアの南部では、季節ごとの変化があまりないため、とても新鮮な経験でした!

また、日本の様々な地域を旅行し、北と南での違いを知ることもできました。今後でもできるだけたくさん旅行をし、多くのことを経験していきたいと思います。最近、アメリカから友人が東京に遊びに来たので会いに行きました。東京では、梅の花や桜が咲き始めていて、春の始まりを友人と一緒に感じることができました。とても綺麗で、もうすぐ春が訪れる北海道を見ることができるのが楽しみです。

今年の冬も残りわずかです。皆さん元気に過ごしてください!



パート社員募集

旭川ケーブルテレビ ポテトは、「地域に密着貢献・密着・活性化」をスローガンに暮らしを支えるサービスを展開する地域密着型のインフラ企業です。一緒に地域の未来のために働きましょう!

内容 スマートフォン、モバイルサービス等 契約受付業務

ポテトが提供する格安スマートフォン(MVNO)をはじめ、ポテトサービス全般に関して、窓口での契約内容の説明やお客様の問合せなどに応じます。また、スマートフォンの操作説明をはじめとする契約後のアフターフォローも行います。※採用後に研修を行いますので、未経験の方もご安心下さい。

勤務 10:00~15:00

休日 水・土・日・祝

場所 ポテトサービスセンター愛別サテライト

(愛別町本町170 共生型交流館ぼんて内)

給与 時給 1,000円

応募 まずはお気軽にお電話ください。☎0166-22-0707 (電話受付/9:00~17:00)
担当/業務推進室 泉、千田



「障がいてなんだろう? ③」

	知的障がい	発達障がい	精神障がい
説明	生活や学習面で現れる知的な働きや発達が同年齢の人の平均と比べてゆっくりしています。身の回りの全面的な支援が必要な人や社会生活を送れる人もおり、個人差が大きく支援の仕方は一人ひとり異なります。	生まれつきの脳機能の障がいと考えられています。コミュニケーションの苦手さや、こだわりの強さなど生活しづらいことがあります。外見からは分かりにくく、一人ひとり特徴の現れ方が違います。	精神疾患のために日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。適切な治療を受けることで症状が安定し回復に向かいますが、症状が残ったり、再発したりすることもあります。
気をつけること	複雑な話などを理解したり判断することが苦手です。具体的な表現を使い、分かりやすい言葉を選んで話しましょう。	あいまいな表現は苦手なため、具体的な表現で伝えます。図や文字で視覚的に説明すると、より分かりやすいです。	ご本人のペースに合わせ、穏やかな対応やコミュニケーションを心掛けましょう。

《次号へ続きます》

■相談窓口・問い合わせ先

上川中部基幹相談支援センター（当麻町役場内：当麻町3条東2丁目11番1号） ☎0166-84-7111
《メール》 kitayon@potato.ne.jp（開設時間：平日8:30～17:15）※土日、祝日、年末年始12/31～1/5を除く
障がい者虐待防止センター（専用） ☎0166-84-7222（受付時間：24時間対応）

北海道美深高等養護学校



あいべつ校だより

第124号 「全校終日作業(町内除雪作業)について」

2月14日から16日の3日間、全校生徒が3グループに分かれ、愛別町内の除雪作業を行いました。初日には10度を超える季節外れの暖気に戸惑いながらも、B&G海洋センター等の公共施設、神社やお寺、特別養護老人ホーム、公営住宅等を除雪させていただきました。1年間の作業学習や体力づくりで身に付けた力を試す機会として、生徒たちは初日から気合い十分。愛別町への感謝の気持ちを持って、生徒一人ひとりが一生懸命取り組みました。除雪中は、たくさんの町民の皆さまに励ましや感謝の言葉をかけていただき、生徒のやりがいや達成感につながることができました。この活動は、地域に貢献することの喜びを感じ、働くことへの意義や態度を学ぶことを目的に愛別町と連携しながら毎年行っています。今回学んだことを生かして、働くための力をさらに伸ばしてほしいと思います。

(産業総合科：柳瀬 尚樹)



戸籍の窓

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
愛山町	玉田 繁氏 さん	87	2月21日
北町2区	片桐 スミエ さん	90	2月29日
東町4区	藤川 サキ さん	84	3月2日

福祉の窓

■香典返しを廃して

故 玉田 繁氏 様の葬儀に際して 愛山町 玉田 榮子 様
故 片桐 スミエ 様の葬儀に際して 埼玉県 片桐 亘 様
故 藤川 サキ 様の葬儀に際して 東町4区 藤川 勲 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

2月末現在・(前月比)
男 1,178 (-2)
女 1,303 (-2)
計 2,481 (-4)
世帯数 1,294 (-1)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。

今月の たまちゃん日記

誕生日プレゼント



冬も愛別を
楽しむぞ！

①～③「2月18日 冬のフェスティバル2024」

雪上ボートや雪上滑り台など冬の遊びを大満喫！ものまね芸人のステージショーや餅まき、花火大会なども行われ、会場は大いに賑わいました。

④～⑥「3月3日 第40回雪中ソフトボール大会」

雪深いグラウンドで、珍プレーが続出！雪中ソフトボール大会ならではの楽しい笑いとお熱戦が繰り広げられました。



フォトギャラリー▲



編集後記

■令和5年に発表した作品を対象に行われた「第70回北海道広報コンクール」映像部門にて、愛別町の作品が入選いたしました。今回入選した動画は、2月18日に開催された「冬のフェスティバル2024」の主権者である「百笑の会」の皆さんが昨年度、同イベントを開催する際、その挑戦する姿に迫った笑いあり、ハプニングあり、感動ありの作品です。まだご覧いただいていない方はこの機会にぜひ！（中山）



百笑の会の挑戦①巨大バルーン(風船)▲を使ったかまくら作りにチャレンジ！



Facebook



Instagram



X



YouTube



LINE



2024(令和6)年4月1日

■発行・編集

愛別町総務企画課情報発信係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

■印刷

中村印刷株式会社

□Eメール

aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

□ホームページ

http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/



◀ホームページはこちらからご覧いただけます